

誓約書

年 月 日

長野市保健所長 宛

所在地

团体等名称

代表者氏名

氏名を自署する場合においては押印を省略することができる

保健所から譲り受けた犬等は、裏面の事項を守って管理し、新しい飼い主に譲渡することを誓います。

團體等構成員

[illegible]

遵守する事項

- 1 長野市の譲渡事業に協力し、非営利として活動します。
- 2 動物愛護精神の高揚及び適正飼養の普及啓発を目的として活動します。
- 3 犬等の個体管理・衛生管理に留意し、健康維持に努め、このことについて記録を残します。
- 4 自らの能力を超える管理頭数を保管はしません。
- 5 犬等の飼養に係る法律を守り、近隣に迷惑をかけないように努めます。
- 6 保管中の犬等に必要に応じて適切な医療を受けさせます。
- 7 狂犬病予防法に基づく犬の登録及び予防注射が必要になった場合、それを受けさせます。
- 8 動物由来感染症等の知識の習得に努めます。
- 9 新しい飼い主に対して、動物飼育に関する法律の説明を行い、適正飼養の助言に努めます。
- 10 長野市保健所長の実施する調査に協力し、必要に応じて文書等により報告します。
- 11 譲り受けた犬等は、遺棄及び販売いたしません。
- 12 万が一の逸走に備え、犬等に団体等の連絡先等を明示します。
- 13 長野市保健所長から譲り受けた犬等に係わる指導等を受けた場合は、改善措置を講じます。

(犬について)

常時係留等により、逸走防止の対策を万全にします。

しつけ及び制御訓練に努め、飼養希望者の飼養が容易になるように努めます。

人を咬んだ場合、長野市保健所長に届け、必要な調査に応じます。

(ねこについて)

室内で飼育します。

必要に応じて繁殖制限措置を実施します。